

平成 27 年度静岡県総合計画「後期アクションプラン」の評価に対する県民意見への対応について

I 意見募集期間

平成 27 年 10 月 23 日（金）から 11 月 12 日（木）まで

II 意見提出状況

10 人の方から 26 件の御意見をいただいた。

III 提出された意見に対する考え方

計画全般

意 見	意見に対する考え方	関係部局
<p>評価書案が厚すぎて、全体を読むためには多くの時間が必要であり、幅広い県民に県の取組を理解してもらうための冊子とするためには、工夫が必要であると思う。</p>	<p>御指摘のとおり、評価書は、県の施策・取組の成果、見直し、改善を県民の皆様に説明するツールであることから、メリハリのある簡潔で、わかりやすい評価書づくりに向けて、今後、構成・内容等を見直していきます。</p>	<p>企画広報部</p>
<p>評価書案全体を見たが、厚すぎる。「評価書」というモノを作ることが目的ではないはず。県民が手に取る気が起きるような常識的なボリュームにすべき。</p>		
<p>評価書案全体として大変ボリュームがあり、県の施策を網羅してある点はよいかと思うが、より簡潔にまとまっていれば、もっと多くの県民の方に興味を持ってもらえると思う。</p>		
<p>文章が多いため、読みづらく感じる。現状、課題、今後の取組について、表にして簡潔に示すなど、読みやすいものにしてもらいたい。そうすればボリュームも少なくなるのではないかと。</p>		

意 見	意見に対する考え方	関係部局
<p>数値目標がたくさん設定されているが、数が多ければ良いというものではないと思う。目標の達成状況や目標数値の適正さを検証することはもちろん重要であるが、その前提として、そもそもその目標自体が施策の進み具合を測るのに適しているのかを検討すべきではないか。数より質だと思う。</p>	<p>御指摘のとおり、目標自体の適正性を検討することは、県政の運営、評価の基本となる重要なものであることから、取組が進んでいるにもかかわらず目標の達成状況が芳しくないものなど、取組状況と成果が連動していないものについては、数値目標と施策の関連性の検証、目標自体の適正性の検討を行い、必要に応じて見直しを図っていきます。</p>	<p>企画広報部</p>

“ふじのくに” づくりの総仕上げに向けた重点取組

意 見	意見に対する考え方	関係部局
<p>重点取組項目「富士山を活かした地域の魅力づくり」において、富士山に続く世界水準の魅力づくりに関し、世界遺産に認定された韮山反射炉や伊豆半島ジオパークの観光の強化は勿論だが、後世に繋ぐ保全の側面も併せて進めて欲しい。</p>	<p>伊豆半島ジオパークにおいては、保全活動として、住民やガイドと協力したジオサイトの清掃や露頭の剥ぎ取り標本づくりなどが実際に行われています。今後は、既に環境省との協働により実施した自然・文化資源等の調査を踏まえ、ジオサイト等の保全計画を作成し、適切な保全を進めていきます。</p> <p>韮山反射炉の後世への継承については、評価書において、伊豆の国市をはじめとした関係自治体や関係省庁とのさらなる連携を図り、世界遺産委員会からの追加的勧告及び要請事項に適切に対応していく旨を明記しており、今後、計画的な保全に努めていきます。</p> <p>(4「2進捗状況」〈富士山に続く世界水準の魅力づくり〉今後の方針) (2-2-1「4取組の進捗状況」(3)○韮山反射炉の後世への継承)</p>	<p>文化・観光部</p>

1 「命」を守る危機管理

意見	意見に対する考え方	関係部局
<p>数値目標にある「大規模災害時に必要不可欠な情報の共有化」の大きさは理解できるが、現状値が100%と目標を達成している。</p> <p>これ以上ない100%という目標を達成したものは、項目の見直しを行い、新たな目標を立てるべきだと思う。</p>	<p>この目標は、大規模災害時に必要不可欠な情報（道路、ヘリポート、避難所、救護所に関する情報等）を県の統合基盤地理情報システムと連携させることにより、インターネット上の地図（GIS）におけるこれらの情報の公開を目指したものであり、平成27年2月にシステムの構築が完了しました。</p> <p>御意見を踏まえ、当該目標については、その適正性を含め、今後検討していきます。</p>	<p>危機管理部</p>
<p>東日本大震災の発災以来、県民の地震・津波に対する不安は非常に大きなものとなっている。今後の方針に「本県の地震・津波対策の先進性について県内外に発信していく」とあるが、そうした情報は、私の身近には発信されていないと感じる。県民に対して県が取り組んできた対策と、だから安全な地域であるという十分かつ丁寧な説明を行うべきだと思う。</p>	<p>本県では、県の広報誌やメールマガジンによる広報のほか、展示会や企業訪問に際し、地震対策等の実績をまとめたパンフレットによる個別の説明を行うなど、本県の地震・津波対策の先進性について県内外への情報発信に取り組んでいます。</p> <p>今後、さらに地震防災センターを拠点にした情報発信を充実させるとともに、平成28年2月に開催される「防災産業展 in 静岡」や横浜で開催される「震災対策技術展」など県内外のイベントにおいて「防災先進県 静岡」を積極的にPRするなど、県民の地震・津波に対する不安払拭に努めていきます。</p>	<p>危機管理部 企画広報部</p>
<p>いつ来るか分からない津波への対策は、最重要かつ喫緊の課題。静岡方式、静岡モデル、森の防潮堤づくりは、地域住民との協働、既存の防災林や自然植生を活かした取組であり、素晴らしいと思う。しかし、その性質上、整備に時間がかかるのではないかと危惧している。</p> <p>県がリーダーシップを発揮し、地元市町との強固な連携の下、地元住民との協力、官民協働で迅速に対応していただき、早急な整備を望む。</p>	<p>“ふじのくに森の防潮堤づくり”については、今後、市町が実施する「静岡モデル」による防災林の嵩上げなどの整備が急速に進んでいくことから、市町や地域住民など関係者との連携をより一層強化し、早期完成に向けて整備に取り組んでいきます。また、県、市町、地元町内会などとの間で、整備した防災林を協働で育てていく仕組みづくりとして、協働管理計画の作成にも取り組み、地域の防災力向上だけでなく、自然と共生する文化の創生にもつなげていきます。</p>	<p>交通基盤部</p>
<p>森の防潮堤の防災林の造成には長い年月がかかり、県や市町だけで管理するのは難しく、地域住民の協力が必要不可欠だと思う。整備だけではなく、管理についても、県・市町・地域住民協働の仕組みづくりをして欲しい。</p>		

2-1 「有徳の人」づくり

意見	意見に対する考え方	関係部局
<p>子どもを持つ母親として、やはりいじめ問題が気になる。</p> <p>いじめ問題等への対応力の向上を図るために、小中学校では、スクールカウンセラーによる校内研修を実施しているという。発生した後の対応力も大切だが、そもそも、いじめが発生しないようにすることが、それ以上に重要だと思う。</p> <p>保護者等との連携も含めて、いじめが発生しない児童への教育・指導にも力を入れていって欲しい。</p>	<p>県教育委員会では、いじめ等の問題行動の未然防止のため、「人間関係づくりプログラム」を作成し、普及しています。本プログラムは、適切な言葉遣いや望ましい行動を学び、他者と関わるスキルを系統的に身に付ける内容となっています。子どもたちが良好な人間関係の中で、自尊感情を育み、充実した学校生活を送ることができるよう、「人間関係づくりプログラム」の活用や、仲間とともに創り上げる学校行事など、市町教育委員会や保護者の協力のもと、こうした取組を推進し、いじめが起こらない教育・指導に努めていきます。</p>	<p>教育委員会</p>
<p>子どもの命を守ることは大切なことであり、「児童生徒の年間交通事故死傷者数」が平成24年の3,966人から平成26年には3,348人と600人以上減少したことは、先生方の努力があったものと感謝している。しかし、新たな目標を見ると、3,100人以下とあるが、何にも代えがたい命を守るという考え方に立った時に、目標が低いのではないか。平成24年から平成26年度の減少数よりも更に高い減少を目指すべきであると思う。</p>	<p>県教育委員会では、通学路安全対策や交通安全担当者研修会の開催など、交通安全教育を推進しており、その結果、児童生徒の交通事故死傷者数は年々減少し、平成26年では3,348人という平成18年以降最も少ない件数となり、成果を挙げています。</p> <p>平成29年度における目標値の3,100人については、従来取組に加え、警察等の関係機関との更なる連携と実践を強化し、かけがえのない児童生徒の命を守るため、目標達成に向け、社会総がかりの交通安全教育の充実を図っていきます。</p>	<p>教育委員会</p>
<p>総合教育会議における協議を深め、社会総がかりの教育の実現を目指すという理念は素晴らしい。具体的な取組は今後検討されるのと思うが、策定される静岡県教育の基本方針を示す大綱の内容とともに、実際に何をするのかを評価書等で明示していただきたい。</p>	<p>本県教育の基本方針を示す大綱は、策定後、県内市町や学校、県民に対して広く周知に努めていきます。</p> <p>総合教育会議でこれまでに協議された「教職員及び高校生の国際化」については、高校生の国際交流の推進(P196)及び教員の国際体験等の拡充(P206, 207)として、「地域の人材の活用」については、部活動の充実を図るための外部人材等の活用(P199)及び多様な人材による学習支援(P203)として、協議に基づいた取組を評価書に記載しており、今後も、大綱の概要や協議に基づく取組内容を評価書に明示していきます。</p>	<p>文化・観光部 教育委員会</p>

2-2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり

意見	意見に対する考え方	関係部局
<p>国内外からの旅行者の増加が見込まれる中、富士山静岡空港の利便性をより一層図っていく必要があると思う。空港へのアクセスについてはもちろん、空港ビル内に免税店を誘致するなど店舗の充実等も考えるべき。</p>	<p>富士山静岡空港の利便性をより一層向上させるため、旅客ターミナルビルの改修及び増築や、空港と鉄道駅等を結ぶ二次交通の更なる改善などに取り組んでおり、その旨を評価書に反映しています。(2-2-4「3 今後の施策展開」(P266))</p> <p>平成 27 年度から 29 年度にかけて実施する、旅客ターミナルビルの改修・増築の中で、利用者ニーズの高い店舗・飲食施設等の充実に努め、旅客サービスの機能向上を図っていきます。</p>	<p>文化・観光部</p>
<p>外国人観光客は増加傾向にあり、今後も東京オリンピック等での多くの来訪が期待され、富士山静岡空港でも中国からの旺盛な訪日需要を着実に利用実績に結びつけるとのことだが、この状況を一過性のものとせず、多くの観光資源を活かし、静岡県が観光大国となるとともに、グローバルな地域として繁栄していくような施策に取り組んでほしい。</p>	<p>「外国人宿泊客数」は順調に推移しており、こうした状況をさらに継続・加速していくため、富士山静岡空港の就航先を中心に、優れた観光資源を活用したモデルコース等の提案、ファムトリップの開催等を行い、具体的な商品造成を促進するとともに、Wi-Fi 環境の整備、案内標識の多言語化の推進等、安心・快適に旅行できるシステムを構築することにより、顧客満足度を高め、選ばれる観光地を目指していきます。</p>	<p>文化・観光部</p>
<p>2-2-1 (2)「富士山の後世への継承」に関し、「富士山に関心のある人の割合」H29 目標値を 100%としていることについて、目標値が高すぎるのではないか。</p>	<p>高い目標ではありますが、富士山の後世への継承のため、引き続き目標値を 100%として、目標達成に向けて県民の皆様が富士山に対する保全と適正な利活用等に対する関心を高めることの出来る様々な取組を進めていきます。</p>	<p>文化・観光部</p>

3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造

意見	意見に対する考え方	関係部局
<p>静岡県は、ものづくり県と言われるが、生活スタイルの変化によって、今後の生産活動が大きく左右される分野の産業がある。</p> <p>西部地域で盛んな自動車産業もその一つで、今後普及が予想される電気自動車や燃料電池車は、部品数が少ないため、部品を造っている工場は仕事が減ることが予想されるということを聞いたことがある。</p> <p>企業経営には、アンテナを高くして、社会・経済動向などを見ながら戦略を立てていくことが求められるのだと思うが、資金的援助だけでなく、行政などによる、いろいろな情報提供なども、特に中小企業に対しては有効な取組ではないかと思う。</p>	<p>県としても、産業成長戦略を策定するなど、社会・経済動向などを見ながら戦略を立て、産業振興施策を推進していきます。</p> <p>情報提供に関しては、中小企業を支援する機関として、公益財団法人静岡県産業振興財団を「県中小企業支援センター」に指定し、各種情報提供、中小企業の経営や技術等の相談、専門家派遣等にワンストップで対応しています。</p> <p>また、各地域においては、県内15の商工会議所や38の商工会が、窓口相談や巡回指導により、中小企業・小規模事業者に対して、国、県等の施策をはじめ各種情報の提供を行っています。</p>	<p>経済産業部</p>
<p>製造業は、今の静岡県の発展を支えてきた重要な産業であって、その振興も大事だが、ものづくりに特化した産業政策となっていないか。若い女性が流出しているということを踏まえると、高学歴の女性も働きたいと思えるようなサービス産業など、新しい魅力的な働く場を作り出すことが重要。今後の方針では、サービス産業の振興、イコール、スポーツ産業の振興となっていることに違和感を感じる。他のサービス産業分野の振興にも取り組むべきだと思う。</p>	<p>サービス産業の振興に関しては、平成26年度に策定した事例集等を活用し、コミュニティビジネスの普及・啓発に取り組んでいます。</p> <p>また、スポーツ産業は、スポーツ関連の用具の製造・販売だけでなく、観光、宿泊、飲食、スポーツ施設の管理・運営、デザイン、広告など多岐にわたるサービス産業への波及効果が考えられることから、全県的な振興を図っていきます。</p> <p>さらに、クリエイティブ産業についても、有識者の意見等を参考に振興策を検討していきます。</p>	<p>経済産業部</p>
<p>静岡県に根付く農林水産業は、産業としてだけでなく、人と自然のつながりを保ち、自然環境や生活環境の保全の役割を担ってきたと思う。農林水産業の衰退は、環境の保全にも影響を与えることから、担い手の確保や、経済面でも大きく飛躍するような施策を展開し、農林水産業が維持、発展していくことを期待している。</p>	<p>担い手の確保については、新規就農を希望する若者等を対象とした就農相談や農業体験、研修事業等を実施しています。</p> <p>また、担い手への農地集積や水田の高機能化、茶園の共同管理、野菜の収穫作業の機械化など、収益向上に向けた取組についても推進していきます。</p>	<p>経済産業部</p>
<p>次世代産業の創出を推し進めるためには、そうした産業に関与する人材の育成が重要となってくる。そのため、行政は、成長産業分野の研究開発等に関する助成事業のほかに、こうした人材育成に関する支援を強化すべきだと思う。</p>	<p>成長産業分野への新規参入や製品の創出のためには、高度な技術を持った人材の育成が重要であることから、静岡新産業集積クラスターの推進に当たっては、高度産業人材の育成数を数値目標として定めており、引き続き、産学官連携により地域企業の人材育成に取り組んでいきます。</p>	<p>経済産業部</p>

3-2 「和」を尊重する暮らしの形成

(該当なし)

3-3 「安心」の健康福祉の実現

意見	意見に対する考え方	関係部局
<p>計画の中では、生きている人間だけのことが論じられているが、「死生観」をタブー視してはいけないと思う。</p> <p>今後ますます高齢化が進む将来に対しては、行政ではあまり取り上げあげられていない「安心して死ぬ場所」を考えておくべきだと考えている。「赤ちゃんから超高齢の方までもが、自由に集える居場所」をつくり、雑談の中で人生の抱えるあらゆる問題を語り合える場所をNPO等を活用しながらつくることを考えていく必要があると思う。</p>	<p>昭和の時代には自宅で概ね8割の方が亡くなっていましたが、現在は病院で8割弱の方が亡くなっています。しかし、団塊の世代が後期高齢者となる2025年には、在宅で医療や介護が必要となる県民が大幅に増加します。そのため、引き続き、重度な介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進していきます。</p> <p>また、ひとり暮らし高齢者世帯の増加などにより、自由に集える「居場所」の必要性が増しています。年齢や障害の有無に関わらず、地域にある身近な高齢者施設等で垣根のないサービスが受けられる“ふじのくに型福祉サービス”の一つとして、多様な主体により運営され、高齢者や子どもなど世代を超えた地域交流の場である「居場所」の普及に取り組んでいきます。</p>	健康福祉部
<p>高齢者の福祉優先の考えを改め、「高齢者を積極的に活かす仕組みが必要である」と思う。具体的には、シルバー人材センターの体力を使う仕事だけでなく、定年までに蓄積した「知識やノウハウ」を活かす頭脳集団を組織化し、有料でサービスを提供することも考えられる。</p>	<p>高齢者の方の社会参加については、長年の経験により培われた知識やノウハウを活かすことも重要であると考えており、ひとり暮らし高齢者宅への配食など、人生経験豊富な長寿者が生活支援等の担い手として活躍できる機会の創出や、65歳以上を高齢者とする従来の年齢区分の定義を見直し、現役で活躍する高齢者の方々を応援する“ふじのくに型「人生区分」”の普及など、高齢者の積極的な社会参加の実践や意識の醸成に取り組んでいきます。</p>	健康福祉部
<p>待機児童の解消のため、保育サービスの量的拡大・確保を図っていく過程においては、保育サービスの質の低下が危惧される。</p> <p>保護者が安心し、かつ子どもが健やかに成長できる環境を整備するため、保育士の処遇改善や職場環境の向上など、保育サービスの量と質がともに確保される環境の整備を目指して欲しい。</p>	<p>保育士の負担軽減のための保育補助者の配置や、保育士の経験に応じた施設・事業所への給付費の加算などを活用し、保育士の処遇改善や職場環境の向上を図るとともに、県主催の研修の開催や市町・団体が開催する研修への助成により、保育の質の向上に努めていきます。</p>	健康福祉部

意 見	意見に対する考え方	関係部局
<p>障害のある人が、障害の程度に応じて就職し、一定の収入を得る一方で、年金等の公的な経済的支援を受け、また、必要に応じて、施設等におけるサービスが受けられるなど、障害者に対するライフステージに応じた総合的な支援を行って欲しい。</p>	<p>県では、「第3次静岡県障害者計画」（計画期間：平成25年度～平成29年度）の主要な施策の一つとして、障害のある人が地域でいきいきと生活していくために、教育や就労などのライフステージに応じた支援に取り組んでいます。主な取組として、県障害者働く幸せ創出センターを拠点とした就労相談、障害者就労施設等からの物品購入の促進などの総合的就労支援を実施しています。</p> <p>また、多様な障害に応じた地域における相談支援体制を充実するため、相談支援従事者等の資質向上や量的拡大を図るとともに、「第4期静岡県障害福祉計画」（計画期間：平成27年度～平成29年度）に基づき、障害のある人のニーズに応じた施設等における福祉サービスの充実に取り組んでいきます。</p>	<p>健康福祉部</p>
<p>子どもを産み育てられる環境整備について、市町村と連携した取組を進めたり、合計特殊出生率を上昇させる取組を積極的に進めて欲しい。</p>	<p>県民の2人から3人の子どもを持ちたいという希望をかなえるため、市町や企業と連携した結婚を支援するための仕組みづくりを推進するなど若い世代の結婚気運の醸成を図るとともに、次世代育成に向けた仕事と子育ての両立支援など、結婚を望む男女が家庭を築き、出産の希望をかなえる環境整備に取り組んでいます。</p> <p>また、「子育ては尊い仕事」の理念に基づき、「ふじさんっこ応援隊」への参加・連携促進と活動の周知・普及を図るなど社会全体で子育てを応援する取組や、保育需要の拡大に対応する保育サービスの量的拡大など、市町と連携して子育て支援の充実を図っていきます。</p>	<p>健康福祉部</p>

4-1 ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくり

意見	意見に対する考え方	関係部局
<p>本格的な人口減少社会を迎える中で、集約型のまちづくりを進めることの重要性は理解できるが、対策を見ると、都市計画区域マスタープランの見直しや都市交通マスタープランの策定を行うとされている。計画の策定だけではなく、より具体的・直接的な対策が必要であると思う。</p>	<p>都市計画区域マスタープランは、中長期的な視点に立った都市の将来像を示すものであり、個別の都市計画は、このマスタープランに即して決定・変更されることから、まずはマスタープランに「集約連携型都市づくりの推進」を位置付けたところです。</p> <p>今後、これを具体的に推進していくため、土木事務所ごとに都市計画区域広域連絡協議会を設置し、市町との緊密な連携のもと、立地適正化計画の策定等により、居住や都市機能の誘導を進めていきます。</p>	<p>交通基盤部</p>

4-2 「安全」な生活と交通の確保

(該当なし)

4-3 地域主権を拓く「行政経営」

(該当なし)

地域づくりの基本方向

(該当なし)